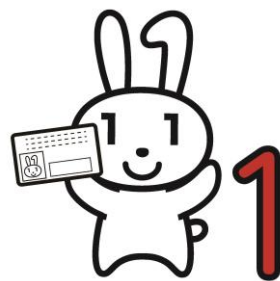


マイナンバーカード 出張申請サポートのご案内

～市役所職員が会場まで出張します～



【出張申請の流れ】

- ① 事業所・団体等の代表者が市民課に申し込み
- ➡
- ② 申請希望者への案内（必要書類の送付）
- ➡
- ③ 会場での申請（申込完了）
- ➡
- ④ マイナンバーカードを自宅に郵送



【出張申請のメリット】

- ①市職員**及び市の委託業者**が申請をサポートするので、とても安心です。
- ②地区コミュニティセンターや職場などで申請ができます。
- ③マイナンバーカードが郵送で自宅に届きます。
- ④写真撮影や申請の費用がかかりません。

【出張申請の申込条件】

- 対象団体 ①市内団体（各区、各地区コミュニティ、いきいきサロン等の団体）
②市内企業（市内に事業所がある企業等）
※朝倉市に住民登録がある方で、原則10人以上が条件となります。
人数制限はなくなりました！

- 実施日時 原則午前9時～午後5時まで
土日祝日問わず、希望の曜日、時間帯でお申し込み下さい。
※同時刻に既に予約が入っている場合は受付できない場合があります。

- その他 団体・企業側で、会場や机・椅子などの準備をお願いします。

詳しい内容は
裏面をご覧ください

【申し込みの方法】

- ① 市のホームページから申込書及び希望者リストの様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施の10日前までに市民課にメール・郵送・FAXで提出して下さい。
※様式のダウンロードが難しい場合は市民課へご連絡下さい。
- ② 希望者リストの各住所に案内通知（必要書類等）を送付します。
※手続き当日は、必要書類を忘れずお持ち下さい。

【当日の流れ】

- ① 代表者は、会場及び机・椅子等を準備して下さい。
- ② 当日持参した必要書類等を市の担当者に提出して下さい。
- ③ 顔写真を撮影した後、各自で必要事項を入力していただきます。

【カードの受け取り】

- ① 申請から約1～2ヶ月後に、ご自宅へカードを郵送します。
（本人限定郵便）

マイナンバーカードで、暮らしが便利に！！

- ① 本人確認の際の身分証明書として利用できます。
- ② マイナンバーを証明する書類として利用できます。
- ③ 健康保険証として利用ができます。
- ④ 各種行政手続きのオンライン申請（確定申告等）に利用で
- ⑤ 運転免許証との一体化が予定されています。 ※令和6年度末



朝倉市 出張申請サポート 検索



（申し込み・問い合わせ先）
〒838-8601 朝倉市菩提寺412番地2
朝倉市役所市民課（戸籍住民係）
TEL 0946-22-1113 / FAX 0946-22-1185
メール shimin@city.asakura.lg.jp